

構成機関による主な取組内容について

近年5年間で特に進捗のあった取組項目

- 重点取組のうち令和2年度から令和6年度の5年間で特に進捗のあった取組項目は以下のとおりである。

取組番号 (R5)	取組番号 (R6)	主な取組項目 (重点取組)	R2年度	R3～R6年度
逃げ遅れをなくすための避難行動、長期的な避難のための取組				
11	16	逃げ遅れをなくすため、高齢者及び避難行動要支援者の避難計画の作成	未着手 5市	対象全市(7市)で着手
12	17	要配慮者利用施設の避難計画作成や避難訓練等の実施状況の確認	未着手 6市	対象全市(7市)で着手
17	22	「わが家の避難カード」の作成	未着手 2市	対象全市(6市)で着手



15

わが家の避難計画を作ろう！！

2.避難場所を確認しよう！！

◆あなたが避難する場所はどこですか？

☐ 自宅 ☐ 避難所 ☐ 親戚の家 ☐ その他
() ()

◆避難場所は、浸水や土砂災害のリスク（危険性）がありますか？

☐ ある ➡ ☐ 浸水のリスクがある。
浸水の深さ mから m

☐ 土砂災害のリスクがある

☐ ない

注意：3m以上の浸水リスク（危険性）や土砂災害のリスク（危険性）があれば、2階建ても危険です。
別の避難場所を書いてください。

出典：滋賀県HP

近年5年間で特に進捗のあった取組項目

- 重点取組以外の取組のうち令和2年度から令和6年度の5年間で特に進捗のあった取組項目は以下のとおりである。

取組番号 (R5)	取組番号 (R6)	主な取組項目	R2年度	R3～R6年度
逃げ遅れをなくすための避難行動、長期的な避難のための取組				
1	1	広域的な連携に資するタイムラインへの見直し	未着手 7市	対象全市(7市)で着手
2	2	避難のための時間を十分に確保した避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善(活用訓練等の実施)	未着手 7市	対象全市(7市)で着手
3	3	上記タイムラインの作成支援	近畿地整、気象台、滋賀県で未着手	近畿地整、気象台、滋賀県で着手

流域タイムラインの運用に向けた取組

No	防災機能 (第1階層)	行動目標 (第2階層)	対象災害	行動項目 (第3階層)	役割分担																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
					国	道庁業務					自治体																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
					環境地方 気象台	琵琶湖河川 事務所	流域整備 局	防災危機 管理室	南部土木 事務所	甲賀土木 事務所	近江八幡 市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

凡例 : 行動の主体 発: 情報の発信者 受: 情報の受け手 (受): 情報の取り手



流域タイムラインの演習(読み合わせ)
R5.8実施

「野洲川および甲賀・湖南圏域の取組方針」に基づく令和6年度の取組内容

【目標、完了の考え方】 A:目標(完了年度)に向けて取組実施
B:完了なし(継続実施)

取組番号 (R5)	取組番号 (R6)	主な取組項目	目標、 完了の 考え方	目標時期
①逃げ遅れをなくすための避難行動、長期的な避難のための取組				
■避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成・活用等				
1	1	広域的な連携に資するタイムラインへの見直し	A	H28年度から 順次実施
2	2	避難のための時間を十分に確保した避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善(活用訓練等の実施)	B	H28年度から 順次実施
3	3	上記タイムラインの作成支援	A	引き続き実施
4	4	出水期前に協議会においてホットラインの連絡体制を確認	B	引き続き実施
5	5	出水期前に協議会において土砂災害に関するホットラインの連絡体制を確認	B	引き続き実施
6	6	土砂災害警戒情報発表の判断基準(CL)の見直しを継続的に行う	B	引き続き実施
■ハザードマップの作成・周知等				
5	7	県管理河川における想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域の公表・周知 ○日野川 ○琵琶湖 ○草津川	B	R7年度
8	8	中小河川の想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域の公表・周知	B	R7年度
6	9	「地先の安全度マップ」の更新・公表・周知	B	R7年度
7	10	県管理区間(野洲川上流、杣川、日野川、草津川、琵琶湖)における想定最大規模の外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表・周知	B	引き続き実施
8	11	想定最大規模の洪水浸水想定区域を考慮したハザードマップの更新(避難経路の追加等)および周知	B	H29年度から 順次実施
12	12	土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施	B	引き続き実施
13	13	土砂災害警戒区域の更新・周知	B	引き続き実施
9	14	長期間に及ぶ浸水継続地域、野洲川上流や日野川等の氾濫も想定した広域的な避難計画の作成	A	H28年度から 順次実施
10	15	緊急輸送道路も活用した避難経路の検討	A	H28年度から 順次実施
11	16	逃げ遅れをなくすため、高齢者及び避難行動要支援者の避難計画の作成	B	H30年度から 順次実施
12	17	要配慮者利用施設の避難計画作成や避難訓練等の実施状況の確認	B	引き続き実施
13	18	避難誘導マニュアルの作成	A	H28年度から 順次実施
■防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の充実				
14	19	防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組み	B	H30年度から 順次実施
15	20	水災害に対する防災教育に関する指導計画の作成支援および協議会の関連市における全ての学校への共有	B	H30年度から 順次実施
16	21	小学生等を中心とした避難経路の安全利用点検	B	H29年度から 順次実施
17	22	「わが家の避難カード」の作成	B	H29年度から 順次実施

○:完了・継続 △:計画、実施予定、実施中 —:未実施

赤字:昨年度から変更のあった取組

草津市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	近江八幡市	近畿地整	気象台	滋賀県
△	△	○	△	△	○	△			
○	△	○	○	○	○	○			
							△	—	—
○	△	△	○	○	○	○	○	○	○
○	○	△	○	○	○	○			○
								○	○
									○
									△
									△
									○
○	△	○	○	○	○	○			
									○
									○
—	△	△	—	—	△	—	—	—	—
—	△	△	—	○	△	○	—	—	—
○	△	△	△	○	△	△			
○	△	△	○	○	○	○	—	○	○
○	△	△	○	△	△	○			
○	—	○	—	○	○	○	—	—	○
○	△	○	○	—	—	○	—		—
○	△	○	○	△	○	○			
—	△	○	○	○	○				

「野洲川および甲賀・湖南圏域の取組方針」に基づく令和6年度の取組内容

【目標、完了の考え方】 A:目標(完了年度)に向けて取組実施
B:完了なし(継続実施)

○:完了・継続 △:計画、実施予定、実施中 —:未実施

赤字:昨年度から変更のあった取組

	取組 番号 (R5)	取組 番号 (R6)	主な取組項目	目標、 完了の 考え方	目標時期
①避難行動の確保、浸水被害軽減のための水防活動の取組	18	23	上記「わが家の避難カード」「避難経路の安全利用点検」の活動支援	B	H29年度から 順次実施
	19	24	避難行動に資する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備、計画作成等	A	H28年度から 順次実施
	20	25	地域住民と連携したサイクリングによる避難経路・河川周辺の現地調査	B	H28年度から 順次実施
	21	26	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成および支援結果について協議会等の場て共有	B	R1年度から 実施
	27		県内の小中学校を対象とした土砂災害防止に関する絵画作文コンクールの実施	B	引き続き実施
	28		ダム の操作に関する住民等への情報提供として、パンフレット・ダムカード配布を通じてダム の働きについて理解を深めていく	B	引き続き実施
	29		緊急放流(異常洪水時防災操作)時発生する現象の理解を深めるための啓発を実施する	B	引き続き実施
	■避難行動のための情報発信等				
	22	30	避難情報を各世帯へ確実に届けるため防災行政無線等の普及(無線のデジタル化等)	A	H28年度から 順次実施
	23	31	避難情報を対象者へ確実に届けるためにケーブルテレビや防災メールへの登録、配信サービスやSNSの活用等	B	H28年度から 順次実施
	24	32	防災対策や住民の避難行動の判断をより分かりやすくするため水位計やCCTVカメラの情報提供(配信)	B	H28年度から 順次実施
	25	33	河川の防災情報を集約するためのポータルサイトの更新	B	引き続き実施
	26	34	住民の避難行動を促すためプッシュ型の洪水予報等の情報発信のための整備	A	引き続き実施
	27	35	洪水予報文の改良と運用	B	引き続き実施
	28	36	水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施および洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進	B	R1年度から 実施
	37		避難情報の発令を支援するための連絡体制強化として、県管理治水ダムにおいて、ホットライン等の見直し・確認を行う	B	引き続き実施
	38		緊急放流(異常洪水時防災操作)移行時にテレビテロップ実施のため報道機関への情報提供を行う	B	引き続き実施
	②確実な避難時間の確保、浸水被害軽減のための水防活動の取組				
	■水防体制の強化				
	29	39	水防団員や消防団員の募集の強化	B	H28年度から 順次実施
	30	40	自主防災組織の活用、強化(組織の育成や立上げサポート等)	B	H28年度から 順次実施
	31	41	水防技術に関する勉強会の実施	B	H28年度から 順次実施
	32	42	ロールプレイング方式による情報伝達訓練の実施による連絡体制の強化・確認(タイムラインの活用)	B	H28年度から 順次実施
	33	43	市を越えた水防訓練の検討(広域避難計画の作成後に訓練を実施予定)	A	H28年度から 順次実施
	34	44	防災組織の連絡が迅速かつ円滑に行えるMCA無線の整備	A	H28年度から 順次実施
	45		毎年、土砂災害を対象とした各市主催の訓練および県・市間の情報伝達訓練を実施	B	引き続き実施

草津市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	近江八幡市	近畿地整	気象台	滋賀県
									—
—	△	—	△	△	○				
—	—	—	△	○	—	○	—	—	—
							—		—
									○
									△
									△
△	△	△	○	○	△	○			
○	△	○	○	○	○	○			
							○		○
							—		○
							○		
							—	○	—
							○		
									△
									△
○	△	○	○	○	○	○			
○	○	○	○	○	○	○			
○	○	—	○	○	○	○			
○	△	—	○	○	○	△	○	○	○
—	△	—	—	—	—	—	—	—	△
○	○	○		○					
○	○	—	○	○	—	○			○

「野洲川および甲賀・湖南圏域の取組方針」に基づく令和6年度の取組内容

【目標、完了の考え方】 A:目標(完了年度)に向けて取組実施
B:完了なし(継続実施)

○:完了・継続 △:計画、実施予定、実施中 —:未実施

赤字:昨年度から変更のあった取組

取組番号 (R5)	取組番号 (R6)	主な取組項目	目標、 完了の 考え方	目標時期
■水防活動支援のための情報公開、情報共有				
35	46	重要水防箇所の情報共有と関係市による共同点検(国管理区間)	B	引き続き実施
36	47	重要水防箇所について5ヶ年点検計画を作成し、河川管理者と関係市による共同点検(県管理区間)	B	引き続き実施
37	48	水防資機材について、河川管理者、水防活動に関わる関係者が共同して点検を実施	B	引き続き実施
■適切な土地利用の促進				
38	49	浸水被害軽減地区を指定する際に参考となる土地に係る情報提供	B	引き続き実施
39	50	水防管理者による浸水被害軽減地区の指定及び複数市に影響がある地区の課題共有と、連携した指定	A	引き続き実施
40	51	浸水想定区域内の市への水害リスク情報の提供	B	引き続き実施
41	52	不動産関連事業者に対し、水害リスク情報の提供	B	引き続き実施
■市庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進				
42	53	浸水想定区域内の市庁舎や災害拠点病院等に関する情報提供	B	引き続き実施
43	54	浸水想定区域内の施設管理者への情報伝達体制・方法検討	A	H30年度から 順次実施
44	55	市庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報と対策の実施状況の共有	B	H30年度から 順次実施
■樋門や水門等の無動力化等の推進・確実な施設の運用体制確保				
45	56	河川管理者が設置している樋門について、無動力化や新たな操作委託先について検討	A	H30年度から 順次実施
■河川水位等に係る情報の提供				
46	57	中小河川における簡易な方法も活用した河川水位等の情報提供	B	H30年度から 順次実施
47	58	危険性の高い中小河川における避難判断の目安の検討	A	H30年度から 順次実施
③生活再建、社会経済活動を一刻も早く回復させるための復旧活動の取組				
■排水活動及び施設運用に関する取組				
48	59	河川情報等の迅速な状況把握と関係機関への情報提供と共有	B	引き続き実施
49	60	野洲川(国管理区間)において緊急時に迅速かつ的確な対応を行うため大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の作成	A	引き続き実施
50	61	基地被災時を想定した衛星通信車や対策本部車を利用した訓練の実施	B	引き続き実施
51	62	浸水する緊急輸送道路の代替ルートの検討	A	H28年度から 順次実施
52	63	浸水が4週間以上に及ぶ湖岸地域の早期復旧に資する資機材の広域的な輸送計画の作成	A	H28年度から 順次実施
53	64	広域的に資材を運用するための調整の実施	B	H28年度から 順次実施

草津市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	近江八幡市	近畿地整	気象台	滋賀県
	△	○		○	○		○		
○	△	—	○	—	○				○
○	△	○	○	○	○		○		—
							—		○
○	○	○	○	○	○	○			○
							—		○
									○
							—		○
△	△	○	△	△	△	—			
△	△	○	○	○	△	○			
							—		
									○
○									—
							—		—
							○		
—	—	—	—	—	—	—	—		—
							—		—
—	△	△	—	—	—	—	—		—
—	△	△	—	△	—	—	—		—

「野洲川および甲賀・湖南圏域の取組方針」に基づく令和6年度の取組内容

【目標、完了の考え方】 A:目標(完了年度)に向けて取組実施
B:完了なし(継続実施)

取組番号 (R5)	取組番号 (R6)	主な取組項目	目標、 完了の 考え方	目標時期
⑤減災・防災に関する取組及び支援				
■水防災社会再構築・土砂災害防止対策に係る地方公共団体への財政的支援				
	65	野洲川地域安全協議会の運営により市の取組を支援	B	引き続き実施
	66	水害に強い安全安心なまちづくり推進事業等により安全な住まい方を支援	B	引き続き実施
■適切な土地利用の促進				
	67	特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり(とどめる対策)の取組を実施	B	引き続き実施
	68	土地利用規制の取組を実施(1/10、50cm市街化編入しないなど)	B	引き続き実施
■そなえる対策の実施				
	69	特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり(そなえる対策)の取組を実施	B	引き続き実施
	70	地域におけるタイムライン等の作成を支援	B	引き続き実施
ハード対策				
■洪水を河川内で安全に流す対策				
	54	71 野洲市南桜地区等の堤防強化	A	引き続き実施
	55	72 「滋賀県河川整備5ヶ年計画(平成31年3月)」に基づく県管理河川の改修および堤防強化	A	引き続き実施
■危機管理型ハード対策				
	56	73 堤防裏法尻の補強	A	引き続き実施
■土砂災害防止施設の整備				
	74	土砂災害防止施設の整備	A	引き続き実施
■河川区域等の管理				
	57	75 河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等	B	引き続き実施
	58	76 「南部土木事務所管内維持管理計画」、「甲賀土木事務所管内維持管理計画」に基づく維持管理を実施	B	引き続き実施
■ダム等の洪水調整機能の向上・確保				
	77	長寿命化計画の見直しを行う	A	引き続き実施
	78	既存ダム有効活用の検討を行う ▶運用面での治水効果向上	A	引き続き実施
■避難行動、水防活動、復旧活動に資する基盤等の整備				
	59	79 早期に氾濫が発生する地域等における洪水時の避難指示等の発令判断に活用するため簡易水位計・量水標を設置し情報共有	B	引き続き実施
	60	80 水防団等の水防活動を支援するためCCTVカメラを設置し情報共有(配置計画の検討・見直し)	B	引き続き実施
	61	81 危機管理型水位計配置計画に基づいて順次整備	A	引き続き実施
	62	82 水防活動や応急復旧活動に資する水防拠点整備	A	引き続き実施

○:完了・継続 △:計画、実施予定、実施中 —:未実施

赤字:昨年度から変更のあった取組

草津市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	近江八幡市	近畿地整	気象台	滋賀県
									—
									○
			○						△
									○
			○						△
—	○	—	○	△	△	△			○
							○		
									△
							○		○
									○
									○
									○
							—		○
							—		○
							○		—
							△		

取組の経過
■ 令和3年10月に国土交通省防災業務計画の変更に伴い、避難情報の発令に着目したタイムラインから流域タイムラインに見直しがされた。 ■ 令和5年地域安全協議会で、野洲川流域水防災タイムライン(R5年度版)を作成 ■ 令和5年10～11月に意見聴取のヒアリングを実施 ■ 令和6年5月の地域安全協議会で修正案を提示する。

8

No.	取組項目	目標時期	取組機関
32	防災対策や住民の避難行動の判断をより分かりやすくするため水位計やCCTVカメラの情報を提供（配信）	H28年度から 順次実施	琵琶湖河川事務所

取組の経過

- 危機管理や住民の避難行動にかかるリアルタイムの水位情報の重要性を踏まえ、河川管理者や住民がスマートフォン、タブレット、PC等を用いて、簡単に閲覧できるシステムの開発・運用を実施。
- 河川水位計、危機管理型水位計、河川カメラによる情報の提供を継続して実施する。

実施状況



画面右下の河川情報は設備障害のためデータの提供が停止しています。

水位計(服部)

簡易カメラ

水位計(野洲)

危機管理型水位計

危機管理型水位計

水位計(中郡橋)

野洲水位流量観測所

道賀県野洲市野洲：野洲水位流量観測所

パソコン兼スマートフォン：<https://www.river.go.jp/>



簡易カメラ(野洲川6.8k左岸)



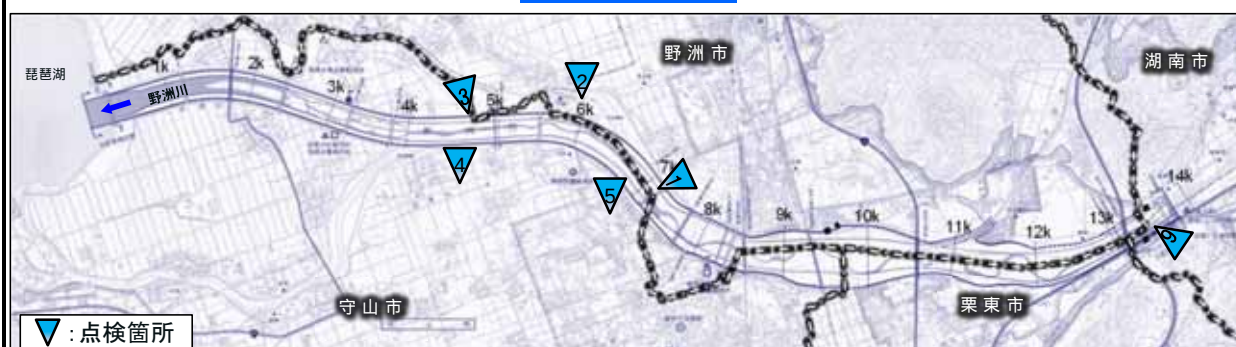
No.	取組項目	目標時期	取組機関
46	重要水防箇所について5ヶ年点検計画を作成し、河川管理者と関係市による共同点検(県管理区間)	引き続き実施	琵琶湖河川事務所
48	水防資機材について、河川管理者、水防活動に関わる関係者が共同して点検を実施		

取組の経過

■野洲川地域安全協議会での取組方針に基づき、野洲川沿川自治体の水防関係者と共に重要水防箇所の共同点検を実施。
 ■野洲川の北流・南流側帯に保管する備蓄資材や土砂等、今年度実施予定の堤防強化工事箇所、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの運用状況について確認し、情報共有を図った。

実施状況

野洲川位置図



北流側帯における水防活動備蓄資材
(根固めブロック等)について説明・確認



重要水防箇所(越水)について説明・確認

No.	取組項目	目標時期	取組機関
70	地域におけるタイムライン等の作成を支援	引き続き実施	琵琶湖河川事務所

取組の経過

- 子供にマイ・タイムラインを知ってもらうためのマンガ資料「洪水にそなえよう！マイ・タイムラインってなに？」を作成・普及実施（令和3年）
- 地域の方々との交流イベントの中で、マイ・タイムラインの作成体験コーナーを実施（令和3年～）
- マイ・タイムライン講習会を実施（令和6年1月13日野洲市、令和7年1月18日守山市）

実施状況

琵琶湖河川事務所と地元団体で共同開催した『水辺の匠』において、水防災の取り組みの一環として「しがマイ・タイムライン」の普及・啓発を目的とした、作成体験会を滋賀県と共同で地域住民向けに実施。



令和5年7月23日実施



琵琶湖河川事務所が、守山市役所・滋賀県庁・滋賀県防災士の協力のもと、気象キャスターを講師に招き、野洲川沿川にお住いの市民を対象に、『マイ・タイムライン作成講座』を実施。



「しがマイ・タイムライン」作成の様子
気象キャスター、国土交通省、守山市、滋賀県の防災士のサポート

令和7年1月18日実施

No.	取組項目	目標時期	取組機関
75	河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等	引き続き実施	琵琶湖河川事務所

取組の経過

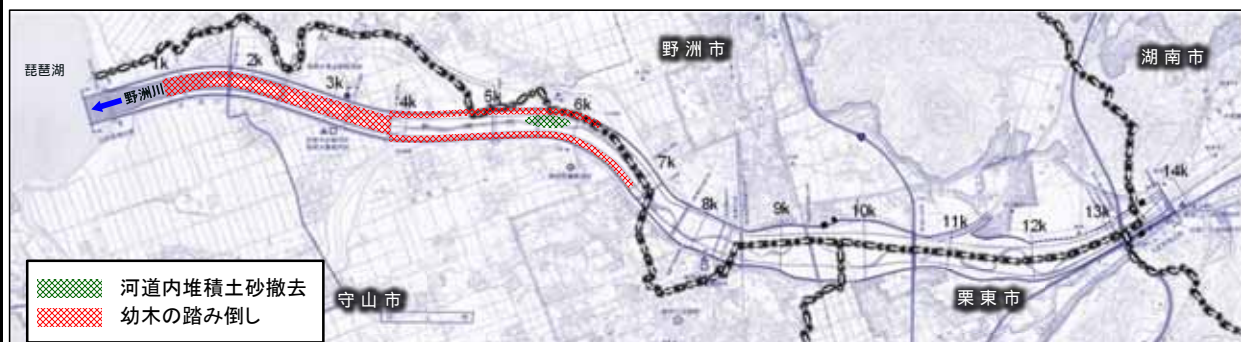
■近年の災害の頻発・激甚化を受け、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が全国的に進められている。

■対策の1つとして野洲川における河川内の樹木伐採及び河道内堆積土砂撤去を実施してきている。

■令和6年度は、樹木による洪水時の流れの阻害を抑制するため、幼木の踏み倒し及び、堤防の浸食対策として河道内の堆積土砂除去を実施した。

実施状況

野洲川位置図



河道内堆積土砂撤去状況



幼木の踏み倒し状況



No.	取組項目	目標時期	取組機関
82	水防活動や応急復旧活動に資する水防拠点整備	引き続き実施	琵琶湖河川事務所
取組の経過			
■野洲川北流側帯において、水防活動や物資輸送等の拠点となるヘリポートなどを備えたMIZBEステーションの整備を計画した。 ■自治体(野洲市)と連携してMIZBEステーションの整備について検討し、調整・実施している。 ■基盤整備を河川管理者が実施し、水防活動を実施するための水防センター等の施設は自治体等が整備する予定。			
実施状況			
概要・必要性・目的 野洲川が位置する淀川水系では、洪水時における円滑で効果的な水防活動や災害時の緊急復旧活動等を実施・支援する防災拠点・搬入路等の整備も十分でないことが課題となっている。このため、淀川水系整備計画では、広域的な活用が可能な水防拠点やMIZBEステーションの整備促進を図ることを計画している。 現在、協議会の場等を活用して、河川防災ステーションの整備を進めるとともに、関係機関と情報を共有し市町村等の円滑な水防活動等、活用方策を検討・調整をしている。 計画の登録 令和6年8月に「かわまちづくり計画」と「MIZBEステーション整備計画」が登録			
 登録証の伝達式 令和6年8月26日実施			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
19	防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組み	引き続き実施	滋賀県 防災危機管理局

取組の経過

■ 令和3年12月 しがマイ・タイムライン作成、出前講座の実施

■ 日本防災士会滋賀県支部に、マイ・タイムラインの普及啓発およびしが・マイタイムライン作成講座を委託。学校や自治会、地域の自主防災組織および教職員などが受講された。

野洲川地域安全協議会の対象市においては、1小学校等、計4講座を開催。
(老上小学校など)

実施状況



@草津市立老上小学校(R7.1.14)



@守山市役所(R7.1.18)



No.	取組項目	目標時期	取組機関
19	防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組み	H30年度から 順次実施 (引き続き実施)	滋賀県 流域政策局 流域治水政策室 ・砂防室

取組の経過

水害・土砂災害防止に係る啓発活動の一環として、依頼を受けた小中学校や自治会等に出向き、水害・土砂災害に関する知識や対策について出前講座を実施している。令和6年度は、2小学校と1団体に対し出前講座を実施した。今後も継続的に出前講座を実施し、地域防災力の向上に努める。

実施状況



草津市児童育成クラブのびっこ大路
(小学校1～3年生 約90名 R6.7.31)



甲賀市立希望ヶ丘小学校
(4年生 約90名 R6.10.23)

・みずべのこ・



湖南市立石部小学校
(5年生 約60名 R6.12.13)

No.	取組項目	目標時期	取組機関
67／69	特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり(とどめる対策)の取組を実施／特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり(そなえる対策)の取組を実施	引き続き実施	滋賀県 流域政策局 流域治水政策室

取組の経過

200年確率降雨で浸水深3m以上と想定される区域のうち、建築物が区域内にある、または開発の見込まれる地区を重点地区として、滋賀県流域治水条例に基づく浸水警戒区域の指定を含めた取組を進めている。
⇒令和6年度は甲賀市水口町三本柳での取組を進め、浸水警戒区域を指定。

実施状況

水害に強い地域づくりの取組地区（重点地区）の考え方

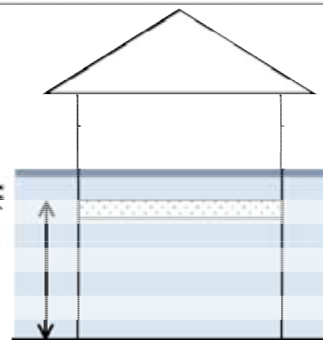
200年確率降雨時に
3m以上浸水するところ
に家屋があると



- 平屋は水没する。
- 2階の床面が浸水する。
- 木造家屋は浮き上がる可能性がある。

重点的に水害に対する
取組を行う区域
＝**重点地区**

通常、2階の床面は周辺地盤から3m程度



特に水害リスクの高い地区（野洲川地域）

圏域	流域	市	地区	状況（記載年は年度）
甲賀圏域	野洲川	甲賀市	三本柳	H27取組開始、 R6区域指定

No.	取組項目	目標時期	取組機関
67 / 69	特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり(とどめる対策)の取組を実施 / 特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり(そなえる対策)の取組を実施	引き続き実施	滋賀県 流域政策局 流域治水政策室

実施状況

■ 避難計画更新



■ 浸水警戒区域の指定に関する説明会

個別説明会(R6.9.20,9.29,10.3)、住民説明会(R6.10.26)



■ 浸水警戒区域の指定 (R7.3.18)



No.	取組項目	目標時期	取組機関
32	防災対策や住民の避難行動の判断をより分かりやすくするため水位計やCCTVカメラの情報を提供（配信）	（完了・） 引き続き実施	滋賀県

取組の経過

令和2年より県内21箇所に設置している危機管理型水位計の水位情報について、国土交通省が提供する「川の防災情報」ホームページでのみ確認可能であった。今回、システムを改修し、『**滋賀県土木防災情報システム**』で**危機管理型水位計の水位情報を確認**できるようになった。

野洲川地域安全協議会の圏域の危機管理型水位計
（北川野路、伯母川山田橋、美濃郷川下田橋、伊佐々川新若竹橋上、中ノ井川蜂屋分流後、法竜川洲本町西、中ノ池川富波乙、野洲新川合流点前、荒川新田川橋）

実施状況

● 危機管理型水位計とは？

- ・洪水時の観測に特化した水位計。
- ・10分ごとに水位を観測し、一定の水位を越えている場合にのみ 水位情報を送信することで維持コストを抑えている。
- ・シンプルな機器構成で、設置のコストや手間を大幅に低減。
- ・主に住民の避難を支援する目的で、比較的小さい河川や市街地内の水路に設置するもの。



また、**しらしが**LINE・メールでも
危機管理型水位計の水位情報を受信可能！

https://shiga-bousai.jp/ccwl/ccwl_list.php?

No.	取組項目	目標時期	取組機関
43	市を越えた水防訓練の検討(広域避難計画の作成後に訓練を実施予定)	H28年度から 順次実施 (引き続き実施)	滋賀県 流域政策局 砂防室

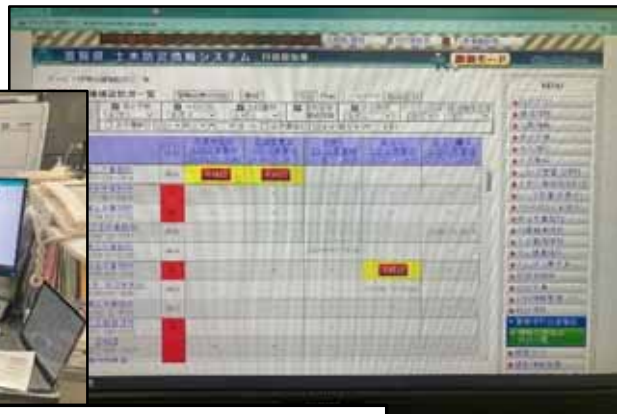
取組の経過

各市町と連携し、滋賀県土木防災情報システム(SISPAD)を用いた、土砂災害警戒情報の伝達と受信確認、防災情報システムへの災害報告の入力など、大雨を想定した県下統一の防災システムの操作訓練を実施。

実施状況



SISPADによる情報伝達訓練状況



防災情報システムによる災害報告

No.	取組項目	目標時期	取組機関
	既存ダムの洪水調節機能強化 (事前放流)の運用	引き続き実施	滋賀県 流域政策局 水源地域対策室

取組の経過

【事前放流とは】

- ・計画規模を上回る洪水が予測される時（最大3日前）に、事前にダムから放流し貯水位を下げ、洪水被害の防止・軽減を図る取り組み
- ・事前放流実施の目安となる基準降雨量はダム毎に設定

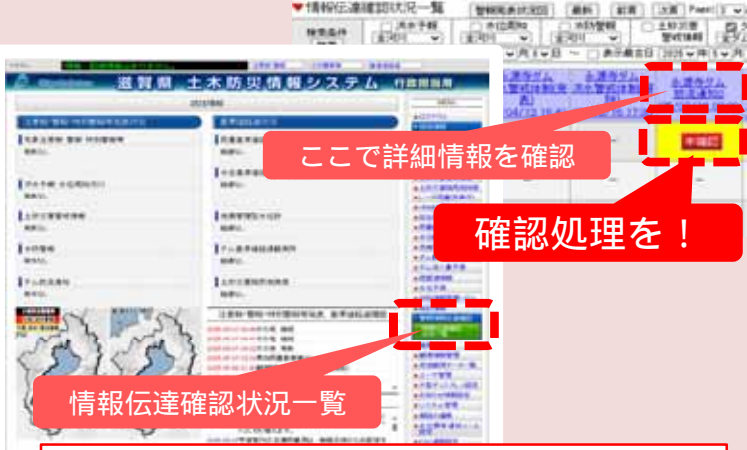
【ダム放流情報の周知 『滋賀県土木防災情報システム』で配信】

市町担当者の皆様：情報をシステム画面にてご確認ください
システムからFAXやメールの送信も可能(システム使用不可の部署など)
住 民 の 皆 様：システムの総括情報画面に放流通知を掲示

【令和6年度の取組】

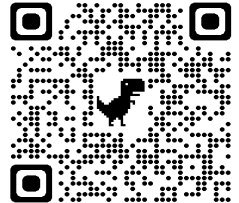
- ・ダム流入予測機能を、気象庁高解像度予測データに対応すべく改良

実施状況



ダム名	事前放流	
	基準降雨量(mm/24h)	
	R2当初	現行 (R6改訂)
青 土(土木)	654	538
野洲川(農水)	654	538

インターネット版
防災システムは
こちらから



イントラ版『滋賀県土木防災システム』

関連情報 ～異常洪水時防災操作（緊急放流）～

『異常洪水時防災操作』とは、防災操作を実施中、さらに異常な大雨により貯水池が満水に近づいた時に、ダムへの流入量と同量を上限に、ダム放流量を徐々に増やす操作を指します。

これにより、下流では氾濫の危険があることから、県においては巡視活動や警報装置サイレン音による注意喚起を行います。市町担当者様におかれましては、避難情報発表のご検討をお願いいたします。

実施に際しては「ホットライン」により、市町長あて情報共有を行います。

No.	取組項目	目標時期	取組機関
47	重要水防箇所について5か年点検計画を作成し、河川管理者と関係市による共同点検(県管理区間)	引き続き実施	滋賀県 甲賀土木事務所
取組の経過			
H30.05.23 R02.03.03 R03.02.25 R04.01.18 R05.02.16 R05.12.11 R07.01.17	第1回県・湖南市共同点検 第2回県・湖南市共同点検 第3回県・湖南市共同点検 第4回県・湖南市共同点検 第5回県・湖南市共同点検 第6回県・湖南市共同点検 第7回県・湖南市共同点検	H30.06.08 R02.03.04 R03.03.03 R04.02.22 R05.02.21 R06.02.21 R06.06.12	第1回県・甲賀市共同点検 第2回県・甲賀市共同点検 第3回県・甲賀市共同点検 第4回県・甲賀市共同点検 第5回県・甲賀市共同点検 第6回県・甲賀市共同点検 第7回県・甲賀市共同点検
実施状況			
○堤防や護岸の状況、河道内の草木の繁茂状況などを確認 ○点検の結果、緊急度が高いところは応急対応を実施			
 ←祖父川点検状況(県・湖南市)  → 杣川点検状況(県・甲賀市)			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
72	「滋賀県河川整備5ヶ年計画(平成31年3月)【5か年プラン(令和6年3月)】」に基づく県管理河川の改修および堤防強化	引き続き実施	滋賀県 甲賀土木事務所
取組の経過			
令和3年度から令和7年度まで、国土強靱化5 か年加速化対策予算等も活用し、次の事業を推進している。 野洲川、落合川、杣川、思川、和田川などで河川改修事業を実施			
実施状況			
一級河川 野洲川 (湖南市石部北五丁目)			
整備前 		整備後  築堤護岸工 L=400m 根固め工 1式	
一級河川 思川 (甲賀市水口町伴中山)			
整備前 		整備後  護岸工 L=125m	

No.	取組項目	目標時期	取組機関
74	・土砂災害防止施設の整備 ○砂防事業 ○急傾斜事業	引き続き実施	滋賀県 甲賀土木事務所
取組の経過			
令和3年度から令和7年度まで、国土強靱化5 か年加速化対策予算を活用し、次の事業を推進している。 ・管内の土砂災害のおそれのある箇所において、継続的に土砂災害防止対策事業を実施しており、対策工事として令和6年度は、久保川支流(甲賀市土山町大河原)の砂防堰堤(令和7年度に完了予定)、および西山川(湖南市三雲)の堰堤工事用道路を施工している。			
実施状況			
久保川支流(甲賀市土山町大河原)			
施工前			
施工中 (R7.3時点)			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
75	河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等	引き続き実施	滋賀県 甲賀土木事務所
取組の経過			
令和2年度から令和6年度まで、緊急浚渫推進事業債を活用し、次の事業を推進している。同事業債は、令和7年度以降、5年間延長され令和11年度まで適用となったため、引き続き推進していく。 令和6年度： 杣川、荒川、坊谷川、滝川などにおいて 河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去を実施			
実施状況			
一級河川 荒川（湖南市三雲） 土砂撤去 前  土砂撤去後  浚渫工 L=約470m、V=1,100m³			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
76	「甲賀土木事務所管内維持管理計画」に基づく維持管理を実施	引き続き実施	滋賀県 甲賀土木事務所
取組の経過			
H30年度～：維持管理計画に基づく樹木伐採に着手 R06年度：野洲川、杣川で河道内樹木の伐採を実施			
実施状況			
伐採 前 一級河川 野洲川（甲賀市水口町北内貴）  伐採 後  伐採工 A=11,000m²			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
42	ロールプレイング方式による情報伝達訓練の実施による連絡体制の強化・確認	H28年度から 順次実施 (引き続き実施)	滋賀県 南部土木事務所
取組の経過			
建設業協会湖南支部と合同で現地パトロール、情報伝達等の訓練を実施			
実施状況			
 令和6年度時間内水防訓練実施状況 (R6. 7. 11) (参加機関：滋賀県南部土木事務所、建設業協会湖南支部)			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
47	重要水防箇所について5ヶ年点検計画を作成し、河川管理者と関係市による共同点検(県管理区間)	引き続き実施	滋賀県 南部土木事務所
取組の経過			
○出水期前に草津市と合同で水防パトロールを実施 R03.05.14 令和3年度 水防パトロール R04.05.13 令和4年度 水防パトロール R05.05.19 令和5年度 水防パトロール R06.05.17 令和6年度 水防パトロール R07.05.26 令和7年度 水防パトロール 予定			
実施状況			
○出水期前に、関係機関が共同で堤防や護岸の状況を確認 ○パトロールの結果、流下阻害となっている河道内の立木の伐採を実施			
美濃郷川（草津市山寺町）  検討会  <u>令和6年度水防パトロール実施状況（R6.5.17）</u> （参加機関：滋賀県南部土木事務所、草津市、草津警察署、草津市消防団、湖南広域消防局）			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
72	「滋賀県河川整備5ヶ年計画(平成31年3月)【5か年プラン(令和6年3月)】」に基づく県管理河川の改修および堤防強化	引き続き実施	滋賀県 南部土木事務所

取組の経過

令和3年度から令和7年度まで、国土強靱化5か年加速化対策予算を活用し、次の事業を推進している。

葉山川、金勝川、山賀川(新守山川)、北川等において河川改修を実施

実施状況

河川改修

○葉山川(栗東市川辺ほか) 施工延長0.1km、護岸工320m²



○金勝川(栗東市川辺ほか) 施工延長0.3km、護岸工1,100m²



No.	取組項目	目標時期	取組機関
72	「滋賀県河川整備5ヶ年計画(平成31年3月)【5か年プラン(令和6年3月)】」に基づく県管理河川の改修および堤防強化	引き続き実施	滋賀県 南部土木事務所

取組の経過

令和3年度から令和7年度まで、国土強靱化5か年加速化対策予算を活用し、次の事業を推進している。

葉山川、金勝川、山賀川(新守山川)、北川等において河川改修を実施

実施状況

河川改修

○山賀川(新守山川)(守山市三宅ほか) 施工延長0.4km、護岸工350m²



○北川(草津市矢倉二丁目ほか) 施工延長0.1km、護岸工480m²



No.	取組項目	目標時期	取組機関
75	河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等	引き続き実施	滋賀県 南部土木事務所
取組の経過			
令和2年度から令和6年度まで、緊急浚渫推進事業債を活用し、次の事業を推進している。同事業債は、令和7年度以降、5年間延長され令和11年度まで適用となったため、引き続き推進していく。			
実施状況			
河道内堆積土砂の除去 ○家棟川(野洲市比留田) 施工延長0.3km、浚渫5,200m³  ➡  ○草津川(草津市草津四丁目) 施工延長0.6km、浚渫8,700m³  ➡ 			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
76	「南部土木事務所管内維持管理計画」に基づく維持管理を実施	引き続き実施	滋賀県 南部土木事務所
取組の経過			
維持管理計画に基づき、流下阻害となっている箇所の河道内樹木の伐採を実施			
実施状況			
河道内樹木の伐採 ○十禅寺川(草津市南笠町) 河道内樹木の伐採 施工延長 約0.3km   			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
41	水防技術に関する勉強会の実施	H28年度から 順次実施 (R6実施)	草津市
取組の経過			
令和6年4月 各団体へ参加依頼および地元へ開催通知 令和6年6月 水防訓練実施			
実施状況			
(実施概要) 水害の未然防止と軽減を図り、市民生活の安全を確保するため、関係機関が発生した水害の事態に的確に対応できる水防技術、知識の習得に向けて、水防工法による実施訓練を行うものであります。参加団体は草津市消防団員、湖南広域消防局西消防署員・南消防署員、NPO法人草津の未来を建設する市内業者会ならびに草津市職員です。 (令和6年6月9日 草津市水防訓練) 草津川防災ステーション防災広場にて総勢約250名が参加し、土のう作り、積土のう工の実施訓練を行いました。訓練にて作成した土のうについては、水害時に使用できるよう防災広場にて保管しています。			
 			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
41	水防技術に関する勉強会の実施	毎年度、出水期前に実施	守山市消防団 消防署 守山市

取組の経過

令和5年度に「消防団の力向上モデル事業」に取り組み、水害救助資機材(救命ボート、水中ポンプ、ドローン等)を整備。プールを利用して、水害を想定した水害救助訓練等を実施。出水期前に継続した訓練とすることを、消防団、消防署、市において調整し、実施している。

実施状況



資機材取扱訓練【救命ボート】



資機材取扱訓練【ドローン】



資機材取扱訓練【水中ポンプ】



水害救助訓練

No.	取組項目	目標時期	取組機関
40	自主防災組織の活用、強化（組織の育成や立上げサポート等）	H28年度から 順次実施 （令和3年度から 順次実施）	栗東市 栗東市防災士会
取組の経過			
令和3年8月「栗東市防災士会」設立 令和3年12月「地区防災計画講演会」の開催 令和4年7月・12月「地区防災計画策定WS」の開催 令和5年6月・7月「学区別地区防災計画作成説明会」の開催 令和6年10月「栗東市防災士会HUG訓練」の実施			
実施状況			
市内小学校区単位で地区防災計画策定の支援を行う。 【策定状況】 ● 治田学区・治田東学区 ⇒ 令和5年度策定済（防災会議の審議を経て、地域防災計画に位置づけ済み。） ● 金勝学区・葉山学区・葉山東学区・大宝学区・大宝東学区 ⇒ 令和6年度策定済（令和7年度の防災会議にて地域防災計画への位置づけについて審議予定） ● 治田西学区・大宝西学区 ⇒ 継続して策定の支援を行う。			
令和6年10月19日「栗東市防災士会HUG訓練」の様子			
 			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
11	想定最大規模の洪水浸水想定区域を考慮したハザードマップの更新（避難経路の追加等）および周知（想定最大規模の洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップの更新、土砂災害警戒区域等の指定等に合わせて水害・土砂災害ハザードマップを更新および周知）	H29年度から 順次実施 （継続実施）	甲賀市

取組の経過

「防災マップ」（令和3年度作成済）を用い、市の防災出前講座や防災士による「逃げ遅れゼロ作戦」の啓発を実施。公開型GISでの市内ハザード公表。

実施状況

令和6年度逃げ遅れゼロ作戦とりまとめ（R7/3/1現在）

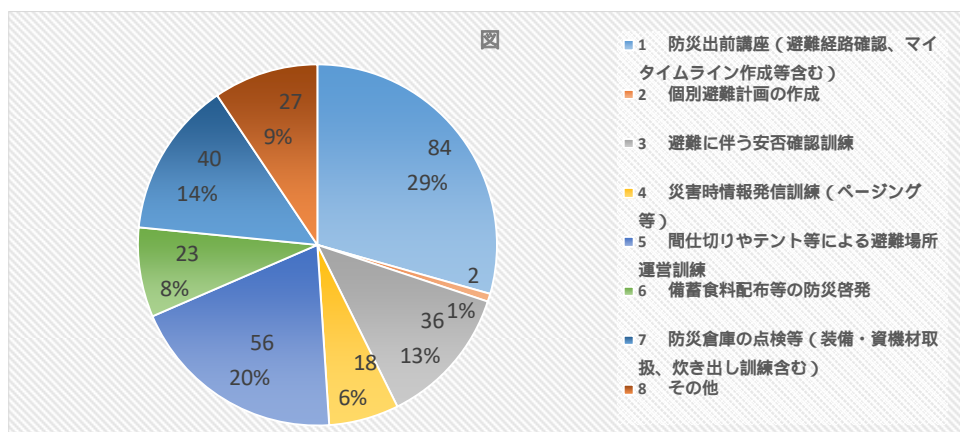
番号	実施事業項目	実施した数
1	防災出前講座（避難経路確認、マイタイムライン作成等含む）	84
2	個別避難計画の作成	2
3	避難に伴う安否確認訓練	36
4	災害時情報発信訓練（ページング等）	18
5	間仕切りやテント等による避難場所運営訓練	56
6	備蓄食料配布等の防災啓発	23
7	防災倉庫の点検等（装備・資機材取扱、炊き出し訓練含む）	40
8	その他	27

1つの区、自治振興会で複数の事業を回答されたところもあるので地域数とは一致しない。
区・自治会と自治振興会、まちづくり協議会が同一の場合は、それぞれ同実績として計上。

	区・自治会	自治振興会 まちづくり協議会
実施	120	16
全体	202	25
%	59.4%	64.0%

（参考：昨年度）

	区・自治会	自治振興会 まちづくり協議会
実施	101	18
全体	202	25
%	50.0%	72.0%



No.	取組項目	目標時期	取組機関
24	避難行動に資する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備、計画作成等 (ワンコイン浸水センサ実証実験の実施)	H28年度から 順次実施 (継続実施)	野洲市
取組の経過			
令和5年度： 国土交通省よりワンコイン浸水センサ実証実験の新規参加自治体の募集があり、申し込みを行ったところ、実証実験対象自治体として選定。 令和6年度： 国土交通省よりセンサの貸与を受け、実証実験の実施。			
実施状況			
【実施概要】 ・洪水の危険性が高い箇所を中心に、市内100箇所に浸水センサを設置。 ・Web上でリアルタイムの浸水状況が確認できるシステムを構築。水防待機時などに利用。 ・令和7年度以降も継続実施予定。			
浸水センサ設置箇所  浸水センサ取付け事例 			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
41	水防技術に関する勉強会の実施 (野洲市災害対応用資機材操作 員養成講座)	H28年度から 順次実施 (令和4年度から 令和6年度)	野洲市
取組の経過			
水防活動及び災害時の緊急応急対応の際に油圧ショベル等の重機や資機材を操作する職員を要請することを目的に市職員、消防団員等を対象とした「野洲市災害対応用資機材操作員養成講座」を実施しました。 本事業は令和4年度より3年間の間、公益財団法人B&G財団の「防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築事業」として支援を受け実施しているものです。 事業の最終年度となった令和6年度では、小型車両系建設機械に係る研修のほか、「伐木等の業務に係る特別教育」等を含め計4回の講座を開催しました。			
実施状況			
開催講座: ①小型車両系建設機械特別教育(整地・走行・掘削) ②小型車両系建設機械特別教育(解体) ③小型車両系建設機械操作(応用) ④伐木等の業務に係る特別教育 対象者: 市職員(災害対応に従事する職員を優先)・消防団員・東消防署員 受講人数: 計67名(複数受講者の重複を含む)			
小型車両系建設機械(整地・走行・掘)   伐木等の業務に係る特別教育  			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
19	防災に関する補助教材を活用した 小中学校と連携した防災に関する 出前講座の取組み (氾濫シミュレーション動画を活用した 地域での防災出前講座を実施)	H30年度から 順次実施 (令和6年度～ 継続)	湖南省

取組の経過

- 地域での防災出前講座において野洲川が氾濫した場合、外水氾濫で対象地域の被害想定をイメージし、避難経路等を検討してもらうため実施。
- 琵琶湖河川事務所と連携し、湖南省に設置している想定浸水深表示板周辺の氾濫シミュレーション動画を撮影し、防災出前講座で活用。

実施状況

【実施風景】



No.	取組項目	目標時期	取組機関
19	防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組み	H30年度から 順次実施 (平成26年度から 順次実施)	近江八幡市
取組の経過			
子ども防災塾事業委託として、市内コミュニティセンターへ委託。 - 平成26年度 馬淵学区 - 平成27年度 島 学区 - 平成28年度 老蘇学区 - 平成29年度 桐原学区 - 平成30年度 金田学区 - 平成31(令和元)年度 岡山学区 - 令和 2年度 武佐学区 - 令和 3年度 沖島学区 - 令和 4年度 八幡学区 - 令和 5年度 北里学区 - 令和 6年度 安土学区 子ども防災塾事業は令和7年度以降の事業展開について関係部局と検討中。			
実施状況			
○子ども防災塾事業(令和7年度に内容検討、令和8年度から新しく二巡目の予定) 東日本大震災や熊本地震など、これまでの災害の教訓により、災害時に子どもたちが自分で考え、行動できるように防災意識を形成することは重要であり、子どもたちが災害に対する備えや知識を習得することは、子どもたち自身で自分の身を守ることにつながることから、「子ども防災塾」では、子どもたちにとって貴重な体験となるよう、大人に頼れない状況にあっても、子どもたちが「自分の命は自分で守る」という気持ちを持つきっかけとすることを、また将来、防災リーダーとして地域で活躍してくれることを目的に実施しました。 ・あづち防災フェス 日時：令和6年9月14日(土) 10:30~15:00 会場：安土コミュニティセンター 内容： ・避難所運営ゲーム(HUG) ・防災グッズづくり ...紙で食器の作成、 ごみ袋でポンチョづくり ・水消火器体験、バケツリレー大会 ・心肺蘇生法の学習、ことば探しゲーム ・整理収納による減災 ...減災の整理収納の仕方、 備蓄品の管理方法 (ローリングストック) ○その他 ・小学校(1校)からの要請で出前講座として、4年生の防災学習で学校の防災機能の説明・紹介を実施。 ・小学校(1校)からの要請で防災学習の使用教材として、市の防災担当課職員がインタビューを受けた。			



No.	取組項目	目標時期	取組機関
21	小学生等を中心とした避難経路の安全点検	H29年度から 順次実施 (令和元年度 から実施)	近江八幡市

取組の経過

避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針の改訂の経過(抜粋)

平成31(令和元)年度～令和2年度

避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針を改訂。

避難誘導マニュアル指針を基にしたリーフレット「災害時こんなとき、どうする?」・カード「家族のやくそくごと」を作成。

令和3年4月からリーフレット・カードの全戸配布、市HPへ掲載。

小学校等での出前講座等で配布するなど活用。

実施状況

当市では、各自治会やまちづくり協議会において地域の実情に応じた独自の避難誘導や避難所運営マニュアルを作成・更新いただくため、必要な日ごろの備えや知識内容をまとめた避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針を作成しています。

平成28年に作成した指針は、昨今の避難や避難所のあり方の考え方の変化から、令和3年度に改訂を行いました。

これら指針のうち、避難誘導マニュアル指針から日常や災害時の心構えなどを抜粋した、避難所や避難経路、家族の連絡先などを各自で記載もできるリーフレット「災害時こんなとき、どうする?」や、避難所や家族の連絡先などを記載・共有できるカード「家族のやくそくごと」を令和2年度に作成し、令和3年4月に全戸配布するとともに市HPに掲載を継続しています。

リーフレット・カードは小学校等での出前講座等でも配布するなど活用しています。



リーフレット



カード

No.	取組項目	目標時期	取組機関
17	要配慮者利用施設の避難計画作成や避難訓練等の実施状況の確認	引き続き実施 (継続実施)	彦根地方気象台

取組の経過

■ 令和6年度は、流域の自治体からの照会により、施設が作成した避難計画について内容を確認し、気象情報の活用方法などについて助言を行った。

実施状況

要配慮者への支援として、関係機関との対話を通じ、防災気象情報を要配慮者の早期避難に活用できるよう、調査検討や普及啓発等を令和6年度に開始した。

気象台の考えている連携のイメージ

